

ペットの飼い方

飼い主は責任を持つて

捨て犬・捨て猫は禁止

動物を捨てる行為は犯罪で、法律で100万円以下の罰金が科せられます。犬・猫を飼えなくなったときは、まず新しい飼い主を探してください。見つからない場合でも絶対に捨てたりせずに、県動物愛護センター(富里市)へ相談してください。

捨てられて保護された犬・猫は引き取る人がいないと殺処分されます。県動物愛護センターでは、殺処分を少しでも減らすため、犬・猫の譲渡会を実施しています。これから飼いたいと思っている人は、譲渡会に参加してみませんか。あなたの行動が一つの命を救います。

相談・手続きなどの窓口

○犬・猫の飼い主探しの相談、譲渡会など：県動物愛護センター  
(☎93・5711)

ペットに関する各種相談：県動物愛護センター(☎93・5711)

物保護管理協会(☎043・214・7814)、印旛健康福祉センター(印旛保健所)成田支所(☎26・7231)

飼い主のいない猫の不妊・去勢手術補助金について

市内に生息する飼い主のいない猫の自然繁殖を抑制するため、市では飼い主のいない猫の不妊または去勢手術費の一部を補助しています。補助金の交付を希望する場合は、猫愛護員として市に登録し手術前に環境衛生課(☎20・1531)へ相談してください。

中郷ふるさと交流館

4月1日に開館

地域の歴史を紹介する資料展示室や調理室、体育館、運動場など

を備えた中郷ふるさと交流館が4月1日(月)、旧中郷小学校に開館します。

調理室や体育館など一部の施設は、利用に予約が必要となります。予約は3月1日(金)から市民協働課(市役所2階・☎20・1507)で受け付けます。

※くわしくは同課へ。

全国瞬時警報システム

防災行政無線でテスト

全国瞬時警報システム(Jアラート)とは、自然災害に関わる気象情報の特別警報など、国から送られてくる緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

市では、この緊急情報を市民の皆さんへ確実に伝えるため、防災行政無線を使った試験放送を行います。

放送を聞き逃したときは、防災行政無線テレホンサービス(☎0120・38・3898)で確認することができます。

日時 2月20日(水)午前11時  
放送内容 II「これは、Jアラート」

のテストです(3回繰り返し)、こちらは防災なりたです」、防災行政チャイム

※当日の災害発生状況や気象状況により、中止になる場合があります。くわしくは危機管理課(☎20・1523)へ。

学用品や給食費などの援助

学校を通して手続きを

市では、学用品や給食費などの支払いが困難な児童・生徒の保護者を対象に、援助を行っています。新年度の援助を希望する人は、子どもが通学・入学する学校で申請書を受け取り手続きしてください。

※くわしくは各学校または学務課(☎20・1581)へ。

消費生活モニター

学んで知識を広めよう

消費生活に関する講義や工場視察などで得た知識を広める消費生活モニターを募集します。

応募資格 II 市内在住の20歳以上で、

月1回の会議などに出席できる人

募集人員 II 20人(選考あり)

任期 II 4月1日～3月31日

応募方法 II 2月28日(木)までに商工課(市役所4階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/download/page152100.htm>)にある申込書に必要事項を書いて同課へ。提出時に簡単な面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1622)へ。

北方領土の日

四島は日本固有のものです

北方四島(歯舞群島、色丹島、国後島、択捉島)は、一度も他国の領土になったことがない、日本固有の領土です。北方領土返還要求運動の一層の推進を図るため、政府は毎年2月7日を「北方領土の日」としています。

この機会に北方領土問題について考えてみませんか。

※くわしくは総務課(☎20・1510)へ。

## 地域防犯推進員

### 安全で安心な

### まちはづくりを目標として

防犯まちづくり指導員と共に、青色回転灯防犯パトロール車や徒歩による街頭パトロールなどを行う地域防犯推進員を募集します。

防犯活動の知識・経験を養い、安全で安心なまちはづくりのために活動してみませんか。

**応募資格** 市内在住で、市の防犯パトロールへの参加を通じて得た知識・経験を生かし、地域での防犯活動に取り組む意欲のある20歳以上の入

**募集人員** 115人(選考あり)

**任期** 4月1日～3月31日

**活動日時** 月に1・2回程度(土・日曜日、祝日を除く)、午前10時・午後2時30分・午後6時からそれぞれ2時間程度



## 市長日誌

1月1日～15日

1日	成田郵便局年賀元旦出発式 新春航空安全祈願祭
4日	仕事始めの式 成田国際空港新年賀詞交歓会
5日	成田市場初市式
7日	新しい時代を開く千葉県民の 集い2019年新春賀詞交歓会
11日	千葉県水道事業運営審議会
12日	スポーツ少年団駅伝交流大会
13日	成人式



新成人にエールを送る(13日)

### 応募方法

2月28日(木)までに交通防犯課(市役所2階)または市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/anshin/page300600.html>)にある申込用紙に必要な事項を書いて同課へ。後日、面接を行います。

※くわしくは同課(☎20・1527)へ。

### 市立学校の入学通知書

### 届いたら内容の確認を

市では、4月に入学する児童・生徒(小学校は平成24年4月2日～25年4月1日生まれ、中学校は平成18年4月2日～19年4月1日生まれ)の保護者に入学通知書を送りました。届いたら、裏面の「ご案内」を確認してください。

まだ入学通知書が届いていない

場合は、学務課(☎20・1581)へ連絡してください。なお、下総みどり学園の新7年生には発送しません。

※くわしくは同課へ。

### 入学・就職祝金

### 母子・父子家庭に支給

母子・父子家庭、父母がいない家庭などの子どもが、小中学校・高校などに入学するときや、中学校を卒業して就職するときに祝金を支給しています。

**金額** 対象の子ども1人につき、000円

**申請方法** 3月11日(月)までに、申請書などの必要書類を子育て支援課(市役所2階)または下総・大栄支所へ

※くわしくは同課(☎20・1538)へ。

### 都市再生整備計画

### 事後評価の原案を公表

市では、2つの地区(成田ニュータウン地区・成田駅周辺地区)における都市再生整備計画事業について、事業の事後評価(原案を公

表し、意見を募集します。

**閲覧場所** 都市計画課(市役所5階)・市ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/environment/page179600.html>)

**閲覧・意見の提出期限** 2月15日(金)(当日消印有効)

**意見の提出方法** 直接・郵送・FAX・Eメールのいずれかで住所・氏名・電話番号・意見を都市計画課(〒286・8585 花崎町760 FAX 22・4493 Eメール [toshikei@city.narita.chiba.jp](mailto:toshikei@city.narita.chiba.jp))へ

※くわしくは同課(☎20・1560)へ。

### 市立図書館

### 休館します

図書館システム更新のため、図書館本館・公津の杜分館・各公民館図書室などは次の通り休館します。期間中は図書館ホームページやブックポストの利用はできません。

なお、視聴覚サービスセンターは通常通り(2月24日(日)を除く)業務を行います。

**休館期間** 2月18日(月)～28日(木)

### 休館前は多く借りられます

休館に伴い、2月5日(火)～17日(日)は貸出期間・点数を次の通り変更します。

**貸出期間** 4週間

**貸出点数** 図書・雑誌20冊、CD

・カセット4点、DVD・ビデオ2点(市外登録者は図書・雑誌6冊まで)

※くわしくは市立図書館(☎27・2000)へ。

### 成田空港地域交通課題調査

### 投稿を募集します

成田空港地域共生・共栄会議では、成田空港周辺地域の道路・交通に関する課題を取りまとめるため、調査を行っています。

皆さんが日常的に感じている道路・交通に関する問題点などを専用ホームページ(<https://naa-ko-utu-kadai.jp/>)に投稿してください。

**実施期間** 3月22日(金)まで

**対象地域** 成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町

※くわしくは成田空港地域共生・共栄会議事務局(☎0479・85・7715)へ。

2月の交通規制

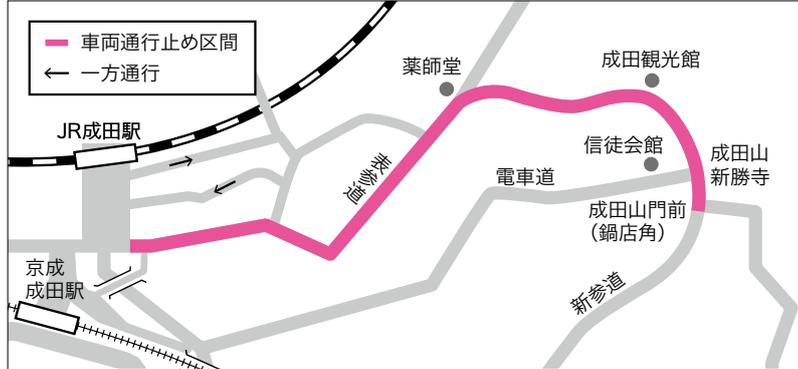
ご理解とご協力を

定期路線バスも通行止めとなりますので、注意してください。また、混雑状況によって規制時間を変更する場合があります。

節分

期日 2月3日(日)

区間と時間 2月3日(日)  
 JR成田駅～成田山門前(鍋店角) 午前10時～午後



6時

問い合わせ先 成田警察署(☎27・0110)

土・日曜日、祝日

期日 2月2日(土)・9日(土)・10日(日)・11日(月)・祝日・16日(土)・17日(日)・23日(土)・24日(日)

区間と時間

JR成田駅～薬師堂：午前11時～午後2時

薬師堂～成田山門前(鍋店角)：午前11時～午後4時

問い合わせ先 成田市観光協会(☎22・2102)

※くわしくは各問い合わせ先へ。

男女共(同参照)

推進員を募集します

応募資格 市内在住の20～74歳(4月1日現在)で、講座の企画・運営などに年10回程度参加できる人

募集人員 10人(応募者多数は選考)

任期 4月1日～3月31日

応募方法 2月28日(木)(必着)までに市民協働課(市役所2階)または市ホームページ(https://www.city.narita.chiba.jp/envi

roment/page103800.html)にある申込書に必要事項を書いて直接・郵送・Eメールのいずれかで同課(☎286・8585

花崎町760 Eメールkodo@city.narita.chiba.jp)へ。後日、面接を行います

※くわしくは同課(☎20・1507)へ。

都市計画  
 案の概要の縦覧と  
 公聴会の開催

変更を予定している都市計画案の概要について次の通り縦覧できます。また、公聴会を開催します。

案の概要の縦覧  
 期間 2月15日(金)まで  
 場所 都市計画課(市役所5階、下総・大栄支所、県都市計画課(県庁中庁舎7階))

内容 ①成田都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定) ②下総都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更(県決定) ③大栄都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区

区の変更(県決定)

公聴会

日時 3月11日(月) 午後2時から(公述の申し出がなければ中止)

会場 国際文化会館

定員 100人(先着順)

申し込み方法 2月15日(金)当日消印有効)までに往復はがきに住所・氏名・傍聴を希望する都市計画名を書いて都市計画課(☎286・8585 花崎町760)へ

公述の申し出

公述人の資格 市内に住所のある人、利害関係者(法人を含む)

申し出方法 都市計画課にある公述申出書に必要事項と意見の要旨を書いて直接または郵送で同課へ

提出期間 2月15日(金)当日消印有効)まで。申し出者多数の場合は、抽選により公述人を選定(結果は本人に通知)

※くわしくは都市計画課(☎20・1560)へ。

野ネズミの駆除

田畑に薬剤を投入

農作物に被害を与える野ネズミの駆除が、大栄地区を除く市内の田畑で行われます。

農業者が野ネズミの巣穴に薬剤を投入しますので、注意してください。投入された薬剤は半年ほどで自然分解し、無害になります。

期間 2月10日(日)～3月10日(日)

薬剤 トラテミンリン化亜鉛Iパーセント

※くわしくはJA成田市営農部購買課(☎20・1971)、下総地区は北総農業共済組合(☎043・481・6911)へ。

障害者控除対象者認定書

確定申告用に交付

65歳以上で、要介護の認定を受けている人や、おおむね6カ月以上重度の寝たきり状態の人は、所得税や地方税上の障害者控除の対象となる場合があります。

市では、要件を満たす人に障害者控除対象者認定書を交付します。交付を希望する人は、印鑑を持って高齢者福祉課(市役所議会議会棟1階)、下総・大栄支所で手続きしてください。

※くわしくは同課(☎20・1537)へ。